

認定こども園 (0~5歳児)

1号認定

2号認定

3号認定

幼稚園と保育所の機能や特長をあわせ持ち、地域の子育て支援も行う施設

	園名	所在地	電話番号		園名	所在地	電話番号
公立	わかば幼児園	野村町1934	0748-23-2740	公立	能登川第二幼稚園を改築する認定こども園 ※令和2年4月開園予定	乙女浜町176	0748-45-0538 (注)
	ひまわり幼児園	沖野三丁目7-33	0748-24-0809		蒲生幼児園	市子川原町891-1	0748-55-0078
	中野むくのき幼児園	東中野町4-17	0748-20-2130		延命こども園	八日市清水二丁目1-39	0748-22-5108
	あかね幼児園	三津屋町12	0748-20-3777		びわこ学院大学附属こども園あつる	布引台一丁目138-1	0748-25-7800
	永源寺幼稚園・市原幼稚園・もみじ保育園を移転統合する認定こども園 ※令和2年4月開園予定	上二俣町24-1	0748-27-0300 (予定)(注)		ゆいの杜こども園	市辺町3826	0748-23-2222
	五個荘あさひ幼児園	五個荘山本町306	0748-48-3997		そらの鳥こども園	種町2120	0748-43-6100
	さくらんぼ幼児園	五個荘金堂町1705	0748-48-3998		八宮こども園(現:八宮保育園) ※令和2年4月移行予定	小川町3210	0748-42-8335
	五個荘あじさい幼児園	宮荘町631	0748-48-3999		ふたばこども園(現:ふたば保育園) ※令和2年4月移行予定	市子松井町278	0748-55-0113
	湖東ひばり幼児園	平松町829	0749-45-0028				
	ちどり幼児園	伊庭町2933-3	0748-42-0357				
能登川あおぞら幼児園	佐野町379	0748-42-4378					

(注) 令和2年4月開園予定の以下の認定こども園の1号認定の申込みは、次の場所で受け付けます。

・永源寺幼稚園・市原幼稚園・もみじ保育園を移転統合する認定こども園…永源寺幼稚園(永源寺高野町424 ☎0748-27-0031)または市原幼稚園(市原野町36 ☎0748-27-1144)

・能登川第二幼稚園を改築する認定こども園…能登川第二幼稚園(乙女浜町176 ☎0748-45-0538)

保育所 (0~5歳児)

2号認定

3号認定

就労などのため家庭で保育のできない保護者に代わって保育する施設

	園名	所在地
私立	八日市めぐみ保育園	八日市町3-23
	むつみ保育園	八日市野々宮町3-10
	かすが保育園	妹町1035-1

幼稚園 (3~5歳児)

1号認定

小学校以降の教育の基礎をつくるための幼児期の教育を行う施設

	園名	所在地	電話番号
公立	玉緒幼稚園	大森町1012-3	0748-22-3531
	八日市幼稚園	八日市町5-4	0748-22-0276
	建部幼稚園	建部日吉町5	0748-22-0944
	愛東あいあい幼稚園	妹町29-4	0749-46-0260
	長峰幼稚園	蒲生堂町335	0748-55-5335

◆保育料の無償化

3歳児から5歳児までの保育料は世帯年収に関わらず全世帯が無償化の対象になります。また、0歳児から2歳児については住民税非課税世帯の保育料が無償化されます。

◆保育アドバイザー

入園にあたって園生活などが心配なときは、幼児課の保育アドバイザーに気軽に相談してください。

☎幼児課 ☎0748-24-5647

☎050-5801-5647 ☎0748-23-7501

地域型保育 (0~2歳児)

3号認定

保育所より少人数の単位で0~2歳児の子どもを保育する事業

	施設名	所在地	備考
公立	八日市寺小規模保育事業所	寺町799	
	ほんわかホーム	八日市金屋三丁目2-6	
私立	マミーズチルドレン	ひばり丘町767-2	小規模保育
	小規模保育所 ほっぺ	八日市清水二丁目1-39	
	八日市ひよっこ保育園	八日市上之町2-7	
	能登川ひよっこ保育園	佐野町397-1 東陽オアシス1階	
	神崎中央病院 くすのき保育園	五個荘清水鼻町126-1	

令和2年4月からの

認定こども園・保育所・幼稚園・地域型保育の入園児を募集します

入園申込みと同時に「保育の必要性の認定」の申請も行ってください。(※現在入園されている場合も申請が必要です。)

一緒に遊ぼうねー



1号認定

認定こども園(教育標準時間認定) 幼稚園

■申込期間
10月15日(火)~31日(木)8:30~17:00

※土・日曜日、祝日を除く。

■該当児

- 3歳児(平成28年4月2日~平成29年4月1日生)
- 4歳児(平成27年4月2日~平成28年4月1日生)
- 5歳児(平成26年4月2日~平成27年4月1日生)

■申込方法

認定こども園・幼稚園に直接申し込んでください。幼稚園には通園区域があります。また、公立の認定こども園には幼稚園の通園区域に準じた優先利用区域があります。

詳しくは幼児課へ問い合わせてください。

※申込用紙は10月15日(火)から各園で配布します。

※定員以上の申込みがあった場合は、抽選で入園を決定します。

■結果通知

1月中旬に「入園許可書」を送付します。

「認定こども園(教育標準時間認定)・幼稚園」と「認定こども園(保育認定)・保育所・地域型保育」との併用申請はできませんので注意してください。



2号認定

3号認定

認定こども園(保育認定) 保育所、地域型保育

■申込期間
10月1日(火)~31日(木)9:00~17:00

※土・日曜日、祝日を除く。なお、10月3日(木)、10日(木)、17日(木)、24日(木)、31日(木)は幼児課で19:30まで受け付けます。

■入所要件

市内在住で保護者の就労や病気、出産、介護などの理由により保育を必要とする場合など

※令和2年度中に育児休業が終了し、その後の保育を希望する人も申し込んでください。

■申込方法

幼児課または各支所に申し込んでください。窓口で家庭状況などの聞き取り後、申込用紙をお渡ししますので、期間内に必要書類を提出してください。申込用紙は市ホームページからもダウンロードできますが、あらかじめ幼児課に必要書類を確認してから準備してください。

なお、10月1日時点で市内の園に在園している場合や、在園している園児の弟や妹の新規入所を希望する場合は園に直接申し込んでください。

■結果通知

2月頃に「結果通知」および「支給認定証」を送付します。(年度途中入所の内定通知は4月に送付します。)

※保育の必要性が認定されても保育所などの状況により入所できない場合があります。

1号認定

教育標準時間認定 満3歳以上

子どもが満3歳以上で、認定こども園や幼稚園で教育を希望する場合

2号認定

保育認定 満3歳以上

子どもが満3歳以上で、「保育の必要な事由」(注)に該当し、認定こども園や保育所などで保育を希望する場合

3号認定

保育認定 満3歳未満

子どもが満3歳未満で、「保育の必要な事由」(注)に該当し、認定こども園や保育所などで保育を希望する場合

(注) 保育の必要な事由

- ①就労(月48時間以上)
- ②妊娠、出産[最長で出産月を含めず産前2カ月、産後6カ月(多胎児の場合は産前3カ月、産後10カ月)まで]
- ③保護者の疾病、障害
- ④同居の親族(長期入院などをしている親族を含む。)の介護・看護
- ⑤災害復旧

⑥求職活動

(起業準備を含む。入所後90日以内に就労することが必要)

⑦就学(職業訓練校などにおける職業訓練を含む。)

⑧虐待やDVのおそれがあること

⑨育児休業取得中に、すでに保育を利用している子どもがいて継続利用が必要な場合(3歳児クラス以上)

⑩その他、市が認める場合